

平成28年三重県議会定例会 教育警察常任委員会

I 議案補充説明

議案第 48号 「公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案」	1
議案第 51号 「三重県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案」	2
議案第101号 「損害賠償の額の決定及び和解について」	3

II 所管事項説明

1 「『みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）最終案』に対する意見」への回答（教育委員会関係）について	4
2 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」（案）（教育委員会関係）について	6
3 三重県教育施策大綱（仮称）最終案について	8
4 「三重県教育ビジョン」（案）について	9
5 県立高等学校募集定員の策定について	12
6 県立高等学校活性化に係る地域協議会について	17
7 伊勢志摩サミットに係る取組について	20
8 「平成27年度学校防災取組状況調査」結果の概要について	24
9 平成26年度包括外部監査結果に対する対応結果（教育委員会関係）について	32
10 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に係る特定事業主行動計画の策定について	36
11 工業高校における専攻科の設置について	38
12 学力向上の施策について	40
13 審議会等の審議状況について	42
別添資料1 みえ県民カビジョン第二次行動計画《案》教育委員会関係抜粋版	
別添資料2 三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）	
別添資料3 三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表	
別添資料4 三重県教育ビジョン（案）	

平成28年 3月14日

教育委員会

I 議案補充説明

議案第48号

「公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

平成28年度における公立学校の児童生徒数の増減による教職員定数の変動等に伴い、公立学校職員の定数の改正を行うものです。

2 改正内容

(1) 平成28年度の児童生徒数

平成27年度に比べ、全体で約2,230人の減となる見込みです。

小学校： 約910人減 中学校： 約980人減

高等学校： 約350人減 特別支援学校： 約10人増

(2) 国で定める定数（法定数）

学校の統廃合、児童生徒数の変動及び特別支援学級の増等により、全体で17人の減となります。

小学校： 14人増 中学校： 40人減

高等学校： 4人減 特別支援学校： 13人増

(3) 県単定数

小中学校においては、少人数教育の定数52人（小学校40人、中学校12人）を継続して配置します。また、教育支援事務所の設置に伴う指導主事の増、学校統合加配の増により、小学校で6人増、中学校で2人増となり、小中学校全体では8人の増となります。

県立学校では、指導主事及び現業職員の定数整理等がありますが、全体では増減なしです。

小学校： 6人増 中学校： 2人増

高等学校： 増減なし 特別支援学校： 増減なし

以上のことから、平成28年度の三重県の教職員定数は、下表のとおり平成27年度に比べ、9人の減少で、合計で15,682人となります。

〔教職員定数（条例定数）の内訳〕

	平成28年度			平成27年度			増 減		
	法定数	県単定数	条例定数	法定数	県単定数	条例定数	法定数	県単定数	条例定数
小学校	6,926	80	7,006	6,912	74	6,986	+14	+6	+20
中学校	3,793	69	3,862	3,833	67	3,900	△40	+2	△38
高等学校	3,460	134	3,594	3,464	134	3,598	△4	±0	△4
特別支援学校	1,166	54	1,220	1,153	54	1,207	+13	±0	+13
合計	15,345	337	15,682	15,362	329	15,691	△17	+8	△9

3 施行期日

平成28年4月1日

議案第51号

「三重県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

三重県立子ども心身発達医療センターの開設に伴い、併設する特別支援学校及び隣接する特別支援学校を統合整備するものです。

2 改正内容

- (1) 「三重県立緑ヶ丘特別支援学校」を「三重県立かがやき特別支援学校」に改めます。
- (2) 「三重県立城山特別支援学校草の実分校」を「三重県立かがやき特別支援学校草の実分校」に改めます。
- (3) 「三重県立かがやき特別支援学校あすなる分校」を新設します。

3 施行期日

平成29年4月1日

(参考) 各校の設置学部・障がい種別及び連携する主な病院

校名	設置学部	障がい種別	連携する主な病院
三重県立かがやき特別支援学校	小学部 中学部 高等部	病弱	国立病院機構三重病院
三重県立かがやき特別支援学校草の実分校	小学部 中学部 高等部	肢体不自由	三重県立子ども心身発達医療センター（整形外科、リハビリテーション科）
三重県立かがやき特別支援学校あすなる分校	小学部 中学部	病弱	三重県立子ども心身発達医療センター（児童精神科）

三重県立小児心療センターあすなる学園で入院治療を受けている児童生徒は、現在、同園に併設されている津市立高茶屋小学校あすなる分校及び津市立南郊中学校あすなる分校で学んでいます。平成29年度からは三重県立子ども心身発達医療センター（児童精神科）で入院治療を受け、かがやき特別支援学校あすなる分校の小学部及び中学部で学ぶこととなります。

議案第101号

「損害賠償の額の決定及び和解について」

1 概要

平成27年11月7日午前8時50分頃、県立名張西高等学校で開催された県立名張青峰高等学校（平成28年4月開校予定）の学校説明会に参加する中学生とその保護者を自動車に同乗させて来校した運転者が、名張西高等学校教員の指示を受けた同校生徒による誘導を見て、同校敷地内の自転車置き場に自動車を駐車させようとしたところ、運転者の自動車が自転車置き場のX状に張られた鉄製の筋交いに接触し、後部バンパーが破損する事故が発生しました。

この事故により所有する自動車の一部が破損した運転者に対して損害（修理費）を賠償する必要があります。

つきましては、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解について、議会の議決をお願いするものです。

2 損害賠償の相手方



3 損害賠償の額

33,132 円

4 和解の内容

過失割合 3（県）：7（相手方）

II 所管事項説明

1 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画(仮称)最終案』に対する意見」への回答(教育委員会関係)について

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	担当当局	委員会意見	回答
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育委員会	<p>「県民の皆さんとめざす姿」から考えると県民指標の「全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数」はそぐわない。</p> <p>「全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数」を県民指標に用いるのがよい。</p> <p>「全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数」という県民指標では、「夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成」という施策を総合的に評価するものとはいえないので、全国学力・学習状況調査を用いるとしても、全国平均を上回った教科数だけでなく、児童生徒質問紙調査の項目も取り入れるなどして、施策を総合的に評価できるようにすべきである。</p>	<p>「全国学力・学習状況調査」により測定できるのは、学力の一部分であり、学校における教育活動の一側面であるとされていますが、調査における各教科の平均正答率は、学力の実態を示す客観的なデータであること、県民にとって分かりやすいことに加え、学力が向上することで、達成感を得て、自己肯定感や自尊感情、チャレンジする力が高まるなど、社会参画力の育成にもつながり施策の方向とも一致することから、目標項目として選定しました。</p> <p>また、学力向上は、学校だけでなく、家庭・地域が一体となって気運を高めながら取り組むことが重要であるため、県が取り組んだことの効果を示す「活動指標」ではなく、県民の皆さんにとっての成果を示す「県民指標」として設定しました。</p> <p>学力と社会参画力の要素を複合した指標についても検討しましたが、県民にとって分かりにくい目標項目になってしまうことから、原案のままとしました。</p> <p>なお、国の実施要領に示されている調査の目的や結果の取扱いに関する配慮事項について加筆しました。</p>
			<p>キャリア教育の推進における目標項目が「高等学校(全日制)においてインターンシップを体験した生徒の割合」から「地域等の人材を招聘した授業等を行っている学校の割合」に変更されているが、「インターンシップを体験した生徒の割合」も重要であり、これも含まれるよう記載していただきたい。</p>	<p>「第二次行動計画」では、より多くの県民が子どもたちの成長に関わることのできる指標を設定したいと考えました。</p> <p>地域等の人材を招へいした授業は、すべての児童生徒が多くの県民に関わり、その豊かな経験や優れた技術に触れることで、地域の産業や働く人の理解を深めることにつながると考えています。</p> <p>インターンシップと複合した指標についても検討しましたが、県民にとって分かりにくい目標項目になってしまうことから、「第二次行動計画」の指標は原案のままとし、インターンシップについては、次期三重県教育ビジョンの複数の指標の一つとする予定です。</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
223	健やかに生きていくための身体の育成	教育委員会	食育の推進にあたっては、朝食を毎日食べている子どもたちの割合だけでなく、朝食の内容、朝食を食べられない理由などにも注意を向ける必要がある。	生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るためには、子どものころから望ましい食生活や生活習慣を身につけることが大切です。 朝食は1日の活動エネルギーの源となり、生活の意欲や心の安定にも大きくつながることから、朝食の摂取率を目標項目として選定しました。 目標を掲げることで行政や学校として朝食摂取率向上に向けた高い意識を持ち、保護者への啓発活動を粘り強く進めていきたいと考えています。
226	地域に開かれ信頼される学校づくり	教育委員会	小規模校の適正規模、適正配置について、三重県教育施策大綱（仮称）における当議会からの意見への対応・回答において、「個別具体的な状況をふまえて検討が必要な事項」とあるので、その旨を記載していただきたい。	ご意見をふまえ、「第二次行動計画」において、現状と課題で「地域の状況、学校の地域に果たす役割などについて総合的に考えて適正規模・適正配置を進める必要があります。」と記載しました。

※教育警察常任委員会が所管する主担当部局以外の施策

112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	教育委員会が主担当となる基本事業11206「教育施設の防災対策」について、現状値と目標値の関係の説明が不足しており、誤解を生じやすいため、記述を工夫していただきたい。	ご意見をふまえ、対策済みのパーセント表示ではなく、「対策の未完了数」に変更し、目標値が減少することで、対策が進んでいることが分かるような指標にしました。
-----	------------------	-------	---	--

2 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(案)

(教育委員会関係)について

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(案)では、一部の県民指標および活動指標について、平成26年度の実績値から平成27年度の実績値に更新しました。(別添資料1)

1 教育委員会 主担当施策

	政策	施策
ロ 「創る」	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成
		223 健やかに生きていくための身体の育成
		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり

2 他部局が主担当の施策で教育委員会が担当する基本事業

	政策	施策 基本事業
ロ 「守る」	1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり
		11102 学校における防災教育の推進
		112 防災・減災対策を進める体制づくり
		11206 教育施設の防災対策
ロ 「創る」	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり
		21103 人権教育の推進
		213 多文化共生社会づくり
	2 学びの充実	21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援
		228 文化と生涯学習の振興
		22802 文化財の保存・継承・活用
		22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上
3 希望がかなう少子化対策の推進	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	
	23304 家庭・幼児教育の充実	

3 最終案から現状値を更新した県民指標および活動指標

223 健やかに生きていくための身体の育成

(県民指標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

22401 早期からの一貫した支援の推進

(活動指標) 特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合

225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

(県民指標) 学校生活に安心を感じている子どもたちの割合

22601 開かれた学校づくり

(活動指標) コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合

4 最終案から活動指標を変更した基本事業

11206 教育施設の防災対策

(活動指標) 学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策済率

→ 学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数

3 三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）について

1 策定の背景

平成 26 年 6 月、教育委員会制度の抜本的な改革を内容とする、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成 27 年 4 月 1 日から施行されました。

この改正により、教育委員会との協議・調整を行う場としての「総合教育会議」の設置、教育施策大綱（教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱）の策定が義務づけられました。

2 総合教育会議における大綱の協議状況

- 第 1 回総合教育会議（H27. 4. 23） 構成案、記載事項、基本方針等の協議
- 第 4 回総合教育会議（H27. 7. 15） 骨子案について協議
- 第 6 回総合教育会議（H27. 9. 8） 中間案について協議
- 第 8 回総合教育会議（H27. 11. 28） 最終案について協議
- 第 11 回総合教育会議（H28. 2. 24） 最終案について再協議

3 三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）の内容

（別添資料 2 のとおり）

4 今後の予定

3 月中に三重県教育施策大綱を策定します。

4 「三重県教育ビジョン」(案) について

現行の三重県教育ビジョンの計画期間が平成27年度末で終了することから、次期の三重県教育ビジョン(案)を取りまとめました。その概要は以下のとおりです。

1 三重県教育ビジョン(案)

三重県教育ビジョン(案)の構成は【別紙】、本冊は【別添資料4】のとおりです。

2 県議会からの意見と対応

2月4日の教育警察常任委員会において、最終案に対していただいた意見とその対応状況は以下のとおりです。

No	施策等	頁	意見	対応状況
1	「三重の教育宣言」県民力の結集	20	行政には教育環境を整備する役割があることを記述すべきである。	県教育委員会および県は、行き届いた教育を行うため、質の高い教育環境を整備・実現する旨の記述を追加しました。
2	「三重の教育宣言」県民力の結集	20	市町の主体性も尊重するという記述を改めるべきである。	市町の主体性を尊重するとの記述に修正しました。
3	施策「学校の特色化・魅力化」主な取組内容①	98	小中一貫教育について、先を見据えて取り組んでほしい。	小中一貫教育の推進において、先導的な取組等の支援とその普及を図る旨の記述を追加しました。
4	施策「学校の特色化・魅力化」主な取組内容④	99	高等学校の適正規模・適正配置について、個別具体的に検討するという記述を記述すべきである。	地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、適正規模・適正配置に取り組むとの記述に修正しました。
5	重点取組「学力の向上」取組の背景	125 126	全国学力・学習状況調査により測定できる学力は一部分であることや、調査結果にかかる取扱いに関する考え方等について記述すべきである。	取組の背景に、全国学力・学習状況調査の目的と調査結果の取り扱いに関する記述を加えました。また、指標の説明にも記述を追加しました。
6	重点取組「学力の向上」主な取組内容(1)③	125	教員の授業力の向上が一番大切である。学校の授業研究の取組などをと記述すべきである。	教員同士が日常的に学びあう校内研修や授業研究に関する取組の記述を追加しました。

No	施策等	頁	意見	対応状況
7	重点取組「心の教育の推進」	131	教科書を教えるだけでなく、子どもたちの気づきや考えることを大切にす る教育をしてほしい。	ご意見の趣旨については、 施策「道徳教育の推進」 (P49)において記述してい ることから、重点取組にお いては、記述しないことと しました。
8	重点取組「グローバル人材の育成」主 な取組内容 (2)⑤	134	三重県の特徴を活かした 多文化共生、異文化理解 の取組について記述する べきである。	身近な外国人との交流をと おして、多文化共生社会に 必要な態度や資質・能力を 育む旨の記述を追加しまし た。
9	重点取組「グローバル人材の育成」数 値目標	135	英検の指標があるが、英 検だけでなく TOEFL や TOEIC も重要である。	指標の説明に TOEFL や TOEIC も含む旨の記述を追 加しました。

3 今後の予定

平成 28 年 3 月 23 日の教育委員会定例会の議決をもって三重県教育ビジョンを確定します。

三重県教育ビジョンを周知するため、本冊、教職員向けの概要版、保護者向けのリーフレットを作成し、平成 28 年 4 月以降に配付します。

(1) 本冊

市町教育委員会、公私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、関係機関等に配付します。また、県・市町村庁舎、図書館等に配架します。

(2) 概要版（8 ページ）

すべての公立学校教職員に配付します。

(3) リーフレット（A 3 両面 2 つ折り）

公立学校に通うすべての子どもの保護者に配付します。また、学校運営協議会や学校関係者評価委員会、企業や N P O 等地域の教育関係者が集まる会議等で活用します。

※外国語版（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語）も作成

「三重県教育ビジョン」(案)の構成

別紙

子どもたちの希望と未来のための

30の施策

8つの重点取組

105の数値目標

三重県教育ビジョンのポイント

- ① 子どもたちや教育に対する思いを県民の皆さんと共有する「三重の教育宣言」を基本理念として掲げました。
- ② 学校防災や教育格差など近年の教育課題に対応した施策を新設しました。また、国の教育改革の動向を踏まえた取組を位置づけました。
- ③ ビジョンを着実に実行していくため、特に注力する重点取組を定めるとともに、施策および重点取組に105の数値目標を掲げました。

はじめに

◆計画の位置づけ

「三重県教育施策大綱(仮称)」をふまえた三重県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」

◆計画の対象範囲

公立学校教育を中心とした施策

◆計画の期間

平成28年度から平成31年度までの4年間

第1章 総論

1 教育を取り巻く社会情勢の変化

人口減少社会・少子高齢社会の進行、グローバル化・情報化の進展、産業構造・雇用環境の変化、教育格差と貧困の連鎖、子どもたちの安全確保、国の教育改革 等

2 三重の教育における基本方針 (三重県教育施策大綱からの抜粋)

3 三重の教育宣言

子どもたちは、一人ひとりがかかげがえのない大切な存在であり、誰もが無限の可能性を持っています。

将来、地域で輝き、世界で活躍する子どもたちの姿は、私たちの「希望」であり「未来」です。

教育には、子どもたちの可能性が芽吹く土壌をつくり、開花させ、実りある豊かな「未来」を創るという崇高な使命があります。

私たちは子どもたちに、

- ・生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力
- ・他者と支え合いながら、社会を創っていく力を身につけて欲しいと願っています。

私たちは、子どもたちを信じ、「毎日が未来への分岐点」という思いのもと、県民力を結集し、全力で三重の教育に取り組むことを、ここに宣言します。

第2章 基本施策

第3章 施策

1 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

①学力の育成、②外国人児童生徒教育の推進、③グローバル教育の推進、④キャリア教育の推進、⑤情報教育の推進とICTの活用、⑥幼児教育の推進

2 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成

①人権教育の推進、②道徳教育の推進、③郷土教育の推進、④環境教育の推進、⑤読書活動・文化芸術活動の推進

3 健やかに生きていくための身体の育成

①体力の向上と運動部活動の活性化、②健康教育の推進、③食育の推進

4 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

①特別支援教育の推進、②特別支援学校におけるキャリア教育の推進

5 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

①いじめや暴力のない学校づくり、②防災教育・防災対策の推進、③子どもたちの安全・安心の確保、④居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)、⑤高校生の学びの継続(中途退学への対応)、⑥学びのセーフティネットの構築

6 地域に開かれ信頼される学校づくり

①開かれた学校づくり、②学校の特色化・魅力化、③教職員の資質向上とコンプライアンスの推進、④教職員が働きやすい環境づくり、⑤学校施設の充実

7 多様な主体による教育の推進と文化財の保護

①家庭の教育力の向上、②社会教育の推進と地域の教育力の向上、③文化財の保存・継承・活用

特に注力する取組

第4章 重点取組

1 学力の向上

授業力の向上、家庭・地域の教育力の向上、読書活動の推進

2 体力の向上と学校スポーツの推進

体力の向上、運動部活動の活性化、学校スポーツの推進

3 心の教育の推進

幼児教育、人権教育、道徳教育の推進

4 グローカル人材の育成

地球的な視野で考えながら地域で活動できる人材、地域や異文化に対する深い理解を持ちながら地球的な規模で活動できる人材の育成

5 特別支援教育の推進

早期からの一貫した支援、キャリア教育、特別支援学校の整備

6 誰もが安心できる学び場づくり

防災教育・防災対策、いじめ対策、教育の機会均等化

7 地域に開かれ輝く学校づくり

地域とともにある学校づくり、学校の特色化・魅力化

8 教職員の資質向上

授業力の向上、多様な教育課題への対応、組織運営体制の強化による教育活動の質の向上

第5章 ビジョンの実現に向けて

教育ビジョンの周知活動とともに、PDCAサイクルに基づく着実な進行管理を実施

5 県立高等学校募集定員の策定について

1 現状（基本的な考え方）

- (1) 県立高等学校募集定員については、教育の機会均等や多様な選択肢の確保、学校教育の健全な発展等を考慮しながら、次の要素を踏まえて総合的に判断し、策定しています。
- ① 公私立高校の役割分担
 - ② 「県立高等学校活性化計画」の推進
 - ③ 中学校卒業予定者数の推移
 - ④ 高校進学に対するニーズ
 - ⑤ 高校進学率
 - ⑥ 県内外への流入流出による県内高校への歩留まり率（流出入率）
 - ⑦ 各高校の入学状況
 - ⑧ 公私立高校の収容力
- (2) 募集定員総数は、公私立高校の教育上の諸課題についての相互理解を図ることを目的として設置した「三重県公私立高等学校協議会」（以下「公私協」といいます。）での協議を経て策定し、6月中旬に公表しています。
- (3) 学校別入学定員の公表の時期は、中学生が自らの進路について考える時間を十分にとることができるように、平成16年度から夏休み前の7月上旬としており、今後も同様の時期に公表します。

2 募集定員策定のスケジュール

県立高等学校の募集定員総数は、次のスケジュールで策定しています。

今後も、各高校の入学定員を夏休み前の7月上旬に策定・公表するため、同様のスケジュールで進めていきます。

(1) 5月中旬

第1回公私協において、前年度の中学校卒業者の進路状況及び県立高校と私立高校の入学状況等について検証します。

(2) 5月下旬

- ① 5月1日に在籍する中学校3年生の生徒数をもとに、翌春の県内中学校卒業見込み人数を算出します。
- ② 県内中学校卒業見込み人数に全日制計画進学率を乗じて、全日制高校進学見込み人数を算出します。
- ③ 全日制高校進学見込み人数に流出入率を乗じて、県内全日制高校入学見込み人数を算出します。

(3) 5月下旬から6月上旬

第2回公私協において、県内全日制高校入学見込み人数に対する県立高校と私立高校の募集定員総数について協議します。

(4) 6月上旬

第2回公私協での協議を踏まえ、教育委員会定例会において、県立高校の募集定員総数を審議し決定します。

(5) 6月中旬

県立高校の募集定員総数を県議会教育警察常任委員会に報告し、公表します。

(6) 7月上旬

教育委員会定例会において、各県立高校の入学定員案について審議・決定し、公表します。

3 現時点の予測値に基づく平成29年度県立高等学校募集定員総数の策定について(表1と図1を参照)

現段階の予測値に基づいて策定した平成29年度県立高等学校募集定員総数は次のようになります。なお、実際の策定にあたっては、最新の確定値を使用します。

(1) 平成29年3月の県内中学校卒業見込み人数

平成29年3月の中学校卒業人数は、前年より345人少ない17,499人と予測しています(別紙を参照)。この人数は平成28年5月1日の在籍生徒数をもとに改めて算出します。

(2) 全日制計画進学率

平成27年12月に実施した「中学校卒業予定者進路希望状況調査」において、全日制高校への進学希望者の割合は92.4%でした。この割合を最近5カ年平均した値を全日制計画進学率としており、前年と同じ92.1%となります。

(3) 流出入率

(県内の全日制高校入学者数) ÷ (県内中学校卒業者の全日制高校[県外含む]への進学者数) を最近3カ年平均することにより算出しています。入学者選抜がすべて終了した後に、改めて算出します。

(4) 県内全日制高校入学見込み人数

(1)の平成29年3月の中学校卒業見込み人数を平成27年5月1日現在の数値予測に基づき17,499人とし、(3)の流出入率を前年と同じ98.6%として、県内全日制高校入学見込み人数を計算すると、前年より313人少ない15,891人となります。この見込み人数は、(1)と(3)の確定数値により改めて算出します。

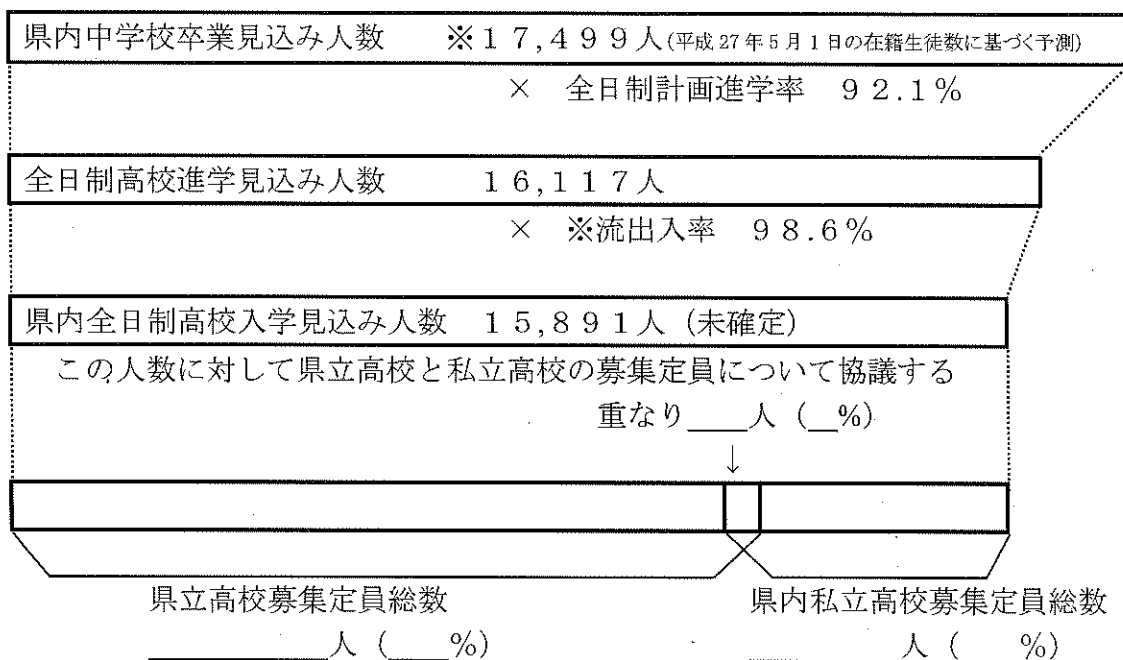
(5) 県立高校と私立高校の募集定員についての協議

改めて算出した県内全日制高校入学見込み人数に対して、公私協において県立高校と私立高校の募集定員総数を協議します。

表1 県内全日制高校入学見込み人数の算出（2カ年比較）

	平成29年3月	平成28年3月	増減
中学校卒業見込み人数（予測）	※17,499人	※17,844人	-345
×全日制計画進学率	×92.1%	×92.1%	±0
全日制高校進学見込み人数	16,117人	16,434人	-317
×流出入率	※×98.6%	×98.6%	
県内全日制高校入学見込み人数	15,891人	16,204人	-313

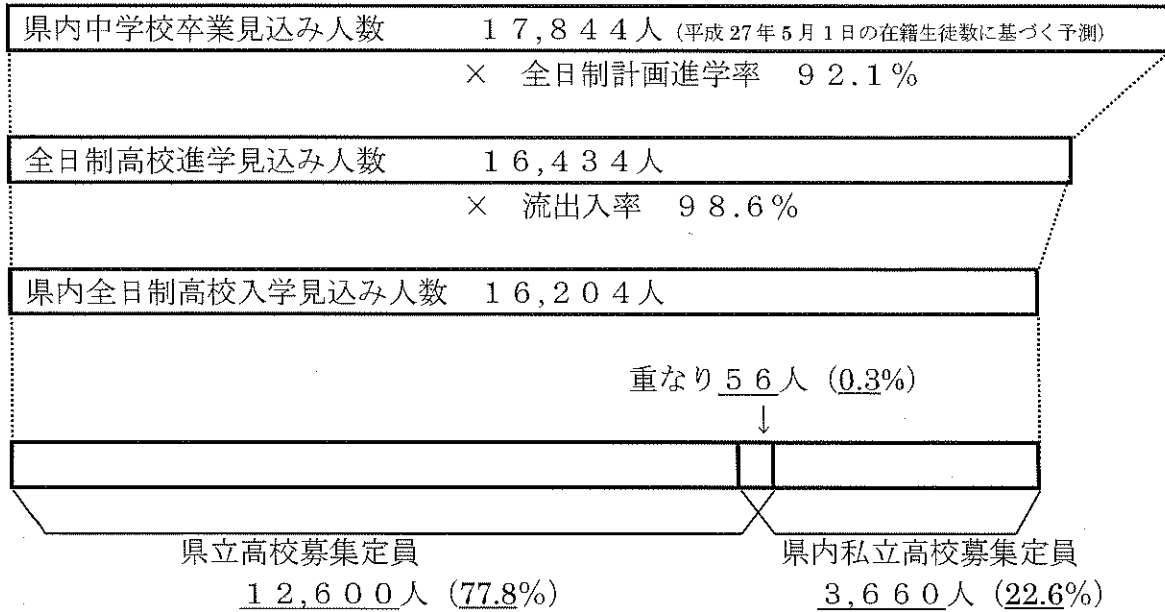
図1 平成29年度県立高校の募集定員総数の策定



※ 中学校卒業見込み人数は、平成27年5月1日の在籍生徒数に基づいた予測であり、平成29年3月の中学校卒業見込み人数は、平成28年5月1日の在籍生徒数に基づいて改めて算出します。

※ 流出入率については、平成28年度の入学者選抜がすべて終了した後に確定するため、ここでは前年と同じ割合を使用しています。

1 平成28年度の募集定員総数の策定



2 県立高校と県内私立高校の募集定員、県内全日制高校入学見込み人数に対する比率

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	募集定員(人)	比率(%)	募集定員(人)	比率(%)	募集定員(人)	比率(%)
県立高校	13,065	78.0	12,600	78.0	12,600	77.8
県内私立高校	3,715	22.2	3,635	22.4	3,660	22.6

※ 県内私立高校には、青山（旧日生学園第二）高校、愛農学園農業高校、ウィッツ青山学園高校を含んでいません。

3 県立高校の学科（普通科・専門学科・総合学科）別定員と割合

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	募集定員(人)	割合(%)	募集定員(人)	割合(%)	募集定員(人)	割合(%)
普通科	8,160	62.5	7,720	61.3	7,800	61.9
専門学科	3,945	30.2	3,920	31.1	3,840	30.5
総合学科	960	7.3	960	7.6	960	7.6

三重県 中学校卒業生数の推移と予測(含社会増)

別紙

平成27年5月1日 教育政策課調べ

		H 24.3 卒業	H 25.3 卒業	H 26.3 卒業	H 27.3 卒業	H 28.3 現中3	H 29.3 現中2	H 30.3 現中1	H 31.3 現小6	H 32.3 現小5	H 33.3 現小4	H 34.3 現小3	H 35.3 現小2	H 36.3 現小1
桑名	卒業生数	2,164	2,129	2,252	2,203	2,131	2,130	2,017	2,033	1,974	1,929	1,982	1,966	1,914
	前年度対比		-35	123	-49	-72	-1	-113	16	-59	-45	53	-16	-52
	H27.3対比					-72	-73	-186	-170	-229	-274	-221	-237	-289
四日市	卒業生数	3,751	3,922	3,925	3,786	3,851	3,829	3,846	3,613	3,577	3,396	3,600	3,410	3,457
	前年度対比		171	3	-139	65	-22	17	-233	-36	-181	204	-190	47
	H27.3対比					65	43	60	-173	-209	-390	-186	-376	-329
小計	卒業生数	5,915	6,051	6,177	5,989	5,982	5,959	5,863	5,646	5,551	5,325	5,582	5,376	5,371
	前年度対比		136	126	-188	-7	-23	-96	-217	-95	-226	257	-206	-5
	H27.3対比					-7	-30	-126	-343	-438	-664	-407	-613	-618
鈴鹿	卒業生数	2,508	2,473	2,657	2,573	2,646	2,492	2,538	2,472	2,397	2,214	2,415	2,233	2,447
	前年度対比		-35	184	-84	73	-154	46	-66	-75	-183	201	-182	214
	H27.3対比					73	-81	-35	-101	-176	-359	-158	-340	-126
津	卒業生数	2,889	2,777	2,808	2,758	2,691	2,670	2,668	2,638	2,670	2,572	2,495	2,615	2,600
	前年度対比		-112	31	-50	-67	-21	-2	-30	32	-98	-77	120	-15
	H27.3対比					-67	-88	-90	-120	-88	-186	-263	-143	-158
伊賀	卒業生数	1,643	1,607	1,627	1,496	1,597	1,515	1,505	1,445	1,412	1,383	1,385	1,373	1,387
	前年度対比		-36	20	-131	101	-82	-10	-60	-33	-29	2	-12	14
	H27.3対比					101	19	9	-51	-84	-113	-111	-123	-109
小計	卒業生数	7,040	6,857	7,092	6,827	6,934	6,677	6,711	6,555	6,479	6,169	6,295	6,221	6,434
	前年度対比		-183	235	-265	107	-257	34	-156	-76	-310	126	-74	213
	H27.3対比					107	-150	-116	-272	-348	-658	-532	-606	-393
松阪	卒業生数	1,977	2,066	2,025	1,982	2,009	1,977	2,015	1,914	1,912	1,792	1,874	1,941	1,843
	前年度対比		89	-41	-43	27	-32	38	-101	-2	-120	82	67	-98
	H27.3対比					27	-5	33	-68	-70	-190	-108	-41	-139
伊勢	卒業生数	2,558	2,452	2,398	2,319	2,278	2,272	2,191	2,074	1,962	1,840	1,875	1,957	1,749
	前年度対比		-106	-54	-79	-41	-6	-81	-117	-112	-122	35	82	-208
	H27.3対比					-41	-47	-128	-245	-357	-479	-444	-362	-570
尾鷲	卒業生数	355	328	309	340	289	277	276	243	227	247	247	216	209
	前年度対比		-27	-19	31	-51	-12	-1	-33	-16	20	0	-31	-7
	H27.3対比					-51	-63	-64	-97	-113	-93	-93	-124	-131
熊野	卒業生数	379	366	381	340	352	337	334	291	252	279	272	271	266
	前年度対比		-13	15	-41	12	-15	-3	-43	-39	27	-7	-1	-5
	H27.3対比					12	-3	-6	-49	-88	-61	-68	-69	-74
小計	卒業生数	5,269	5,212	5,113	4,981	4,928	4,863	4,816	4,522	4,353	4,158	4,268	4,385	4,067
	前年度対比		-57	-99	-132	-53	-65	-47	-294	-169	-195	110	117	-318
	H27.3対比					-53	-118	-165	-459	-628	-823	-713	-596	-914
県内合計	卒業生数	18,224	18,120	18,382	17,797	17,844	17,499	17,390	16,723	16,383	15,652	16,145	15,982	15,872
	前年度対比		-104	262	-585	47	-345	-109	-667	-340	-731	493	-163	-110
	H27.3対比					47	-298	-407	-1,074	-1,414	-2,145	-1,652	-1,815	-1,925

6 県立高等学校活性化に係る地域協議会について

「県立高等学校活性化計画」(平成25年3月)を踏まえ、中学校卒業生数の大幅な減少が予想されている伊勢志摩地域、伊賀地域、紀南地域において地域協議会を設置し、今後の県立高校のあり方について協議しています。

協議に当たっては、地域の生徒がこれからも希望や高い志を持って生き生きと学び、希望する進路を実現できる教育環境を整えるという視点を大切にしています。

平成27年度における各地域協議会の開催状況は次のとおりです。

1 伊勢志摩地域高等学校活性化推進協議会

昨年度に引き続き、活性化推進協議会のほかに、「鳥羽・志摩・度会地域検討ワーキング会議」を開催し、各高校の存在意義や担うべき役割、地域活性化や地域貢献の視点から、地域の県立高校の特色化・魅力化及び適正規模・適正配置について協議を行いました。

また、この地域における中学校卒業生の減少予測等を、保護者や学校関係者に説明し、今後の県立高校のあり方について広く意見を聴く取組として、「伊勢志摩地域高等学校活性化を考える会」を、10月から1月にかけて伊勢志摩地域の7市町すべてにおいて開催しました。

(1) 開催日

① 活性化推進協議会

第1回 7月13日 第2回 11月16日
第3回 3月9日

② 鳥羽・志摩・度会地域検討ワーキング会議

第1回 10月19日 第2回 2月17日

③ 伊勢志摩地域高等学校活性化を考える会

志摩市 10月26日 南伊勢町 1月19日 伊勢市 1月20日
度会町 1月22日 鳥羽市 1月23日 大紀町 1月26日
玉城町 1月27日

(2) 主な意見

① 活性化推進協議会

- ・ 小規模化している高校においても、進学コースを設けたり、ICT機器の活用により密度の高い教育につなげたりするなど、さまざまな活性化の取組が可能であるので、地域のニーズをくみ取りながら考えていく必要がある。
- ・ 伊勢市内の高校の規模が維持できているのは、伊勢市周辺からの生徒の進学があるためであり、当地域の高校の適正規模・適正配置は、伊勢市以外の地域に限定せず地域全体の問題として考えるべきである。

② 鳥羽・志摩・度会地域検討ワーキング会議

- ・ 各市町が地域の県立高校の存続を望むのであれば、財政的支援や人的支援

をすべきであり、各高校もそれに応じて地域との連携をさらに進めるべきである。

- ・ 他地域から生徒を呼び込むことよりも、生徒が地元の高校に進学する割合を増やすことの方が大切な視点である。そのためには、なぜ伊勢市内の高校への進学者が過半数を占めるのかを考え、戦略を練ることが大切である。

③ 伊勢志摩地域高等学校活性化を考える会

- ・ 高校がPRを充実することにより、生徒・保護者が各高校の従来の印象にとらわれず、魅力や特色を正しく理解して選べるようにすべきである。
- ・ 高校で学ぶ生徒の視点で考えると、ある程度の人数がいることが、学校の機能を果たしていくために必要である。
- ・ 教育の機会均等の観点から、小規模校を各地域に配置することも必要である。

(3) 今後の進め方

本年度の協議を踏まえ、地域の保護者等の意見を参考にしながら、地域の県立高校の活性化やあり方についてさらに具体的な協議を進めます。

2 伊賀地域高等学校活性化推進協議会

地域の県立高等学校の今後のあり方にかかわり、「特別な支援を必要とする子どもたちの県立高等学校への受入れと支援」について、本年度の協議を踏まえ、教育課程や授業方法・授業形態等を工夫するという観点から、今後の方向性をまとめました。

また、地域の中学校卒業生数の推移や進路状況等を踏まえ、「地域全体の学科の適正な配置」について、各県立高等学校へのニーズや担うべき役割の観点から協議を始めています。

(1) 開催日

第1回 9月 1日 第2回 1月 8日
第3回 2月22日

(2) 伊賀地域における「特別な支援を必要とする子どもたちの県立高等学校への受入れと支援」にかかる今後の方向性

生徒が多様な教科・科目を選択できるよう教育課程を柔軟にすること、授業方法・授業形態を工夫すること等が、広く生徒を受け入れることにつながるという観点から、10月に実施した先進校視察の結果を踏まえて協議し、取り組むべき方向性を、次のようにまとめました。

① 教育課程等の工夫

入学者の実態に応じて、教育課程の中に多様な選択科目を設置する等の工夫を行う。

② 教科指導等の工夫

すべての生徒に「わかる授業づくり」を進め、生徒が単位取得の見通しをもって授業に参加し、学習意欲を維持・向上できる環境を整える。

③ 校内における支援体制の充実

教職員が、特別な支援を必要とする生徒の実態と具体的な支援方法を共有するとともに、学校全体としての支援体制を充実する。

④ 連携体制の充実

出身中学校及び保護者から高等学校への情報の引継ぎを確実に行うとともに、必要に応じて外部専門家や特別支援学校のセンター的機能を活用できるよう、中学校や特別支援学校等との連携を充実する。

(3) 今後の進め方

本年度の協議を踏まえ、次年度は「地域全体の学科の適正な配置」について協議を進めます。

3 紀南地域高等学校活性化推進協議会

昨年度の協議を踏まえ、木本・紀南両高校の活性化に向けた取組や今後のあり方、将来的に新たな学校を設置する場合の学校像等について協議しました。

(1) 開催日

第1回	7月10日	第2回	9月10日
第3回	11月24日	第4回	2月16日

(2) 主な意見

①木本・紀南両高校の活性化に向けた取組や今後のあり方

- ・ 学力が身につけていなければ、自己実現に向けた進路選択が難しいので、小中学校と高校が連携して学力向上に取り組むことは大切である。また、地域を担える確かな人材を育てていくことが両校の活性化にもつながる。
- ・ 小学生や中学1・2年生の段階では、高校の取組をよく知らない子どもたちや保護者が多いので、もっとPRに取り組む必要がある。

②将来的に新たな学校を設置する場合の学校像等

<教育内容、設置学科について>

- ・ 基礎学力やコミュニケーション力を高める取組、キャリア教育の充実が大切である。
- ・ 進学に対応する普通科と、生徒が自らの学習ニーズに応じて選択することができる「総合学科」のような学科がよい。
- ・ 入学後に将来の進路について考えながら必要な学習を選択できるよう、普通科の中にさまざまなコースを設置し、選択できる形が望ましい。

<設置場所について>

- ・ 津波に対する安全面も考えて検討することが必要である。
- ・ 高校がなくなることによる地域への影響も考慮する必要がある。

(3) 今後の進め方

本年度の協議を踏まえ、次年度は、将来的に新たな学校を設置する場合の学校像等について、さらに具体的な協議を進めます。

7 伊勢志摩サミットに係る取組について

伊勢志摩サミットの開催を契機に、三重の子どもたちにグローバルな視野を持って行動する力を育むため、国際理解の促進や郷土学習の取組を進めています。

今後は、ジュニア・サミットにさまざまな形で参画するほか、サミットでの経験を三重の未来に生かしていくための取組を推進していきます。

1 「2016年ジュニア・サミット in 三重」(外務省主催)[主会場：桑名市]

4月22日(金)	開会式、会議
23日(土)	会議、討議に資する視察、交流行事
24日(日)	会議
25日(月)	県内分散型体験・交流行事
26日(火)	会議、三重県送別行事、東京に移動
27日(水)	政府首脳に成果文書提出(27日又は28日)、都内視察
28日(木)	同上

(1) 日本代表チームとしての参加

- ▶ 外務省から、日本代表4名(男女各2名)を三重県内から選出するよう依頼があり、関係部局協力のもと、公募(応募者43名)のうえ選考

- ・稲葉 陽樹 いなば はるき 三重県立津高等学校 2年生 男子 津市在住
- ・加藤 杏弥 かとう あみ 三重県立川越高等学校 2年生 女子 四日市市在住
- ・上堀内 陸王 かみほりうち りくおう 私立東海高等学校(愛知県) 1年生 男子 桑名市在住
- ・藤山 春衣 ふじやま はるい 三重県立四日市高等学校 2年生 女子 四日市市在住

- ▶ 4月のジュニア・サミットに向けて事前研修(計7回)を実施

(2) 討議に資する視察への対応(4月23日)

- ▶ 各国代表参加者が、討議[テーマ「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」]に資する視察を実施
- ▶ 視察先の一つ「四日市公害と環境未来館」において、地元高校生が英語を使って積極的に案内・交流

(3) 県内分散型体験・交流行事（4月25日）

- 各国代表参加者が、県内4コースに分散して、三重の美しい自然や豊かな伝統・文化などを体験・体感し、県民との交流を深める体験・交流を実施
- 県内高校生（各コース7名）が英語を使って積極的に案内・交流
- このうち多気町では、相可高校の生徒による「まごの店」での昼食提供と、特別支援学校玉城わかば学園の生徒による太鼓演奏により歓迎

(4) おもてなし

- 県内の農業高校及び農業系の学科を有する高校計6校において、おもてなしのための飾花に使用する花を栽培中（設置場所は未定）
- 県立特別支援学校4校において、ジュニア・サミット参加者及び関係者が使用する「名札ストラップ（伊賀組紐）」と「マイ箸袋（さをり織り）」を製作

2 授業での学習

(1) 「イチからわかる！サミット塾」（外務省主催、一部県民会議共催）

- 子どもたちがサミット開催を契機に外交への関心を高めるとともに、国際理解を深めるよう、外務省職員による、サミットの趣旨・内容・歴史や、異文化コミュニケーションや国際交流の秘訣などを学ぶ授業を実施
→ 小中学校26校、高校8校（いずれも予定を含む。）

(2) 国際理解・国際交流プログラム（県民会議事業～国際交流財団に委託）

- 子どもたちがサミット参加国についての理解を深めるよう、サミット参加国出身の在住外国人や留学生などを講師に招き、各国の料理や遊び、スポーツなどを実際に体験しながら学ぶプログラムを実施
→ 幼稚園・保育所22園・所、小中学校28校、高校6校、特別支援学校3校4学部、その他10団体（いずれも予定を含む。）

3 サミット給食

- 子どもたちが外国の食文化や世界について興味や関心をもち、サミットへの理解を深めるよう、サミット参加国の特色ある料理による「伊勢志摩サミット給食」を実施
→ 県内の全市町教育委員会及び県立特別支援学校
小中学校（6市5町）45回、県立特別支援学校（6校）18回
計63回実施（2月末時点）
- 実施にあたっては、栄養教諭等からなる「伊勢志摩サミット給食レシピ作成委員会」において参考レシピ（22種）を作成

4 子どもふるさとサミット（仮称）（県民会議事業）

郷土学習・国際理解学習・環境学習の成果等について発表・交流を行う「子どもふるさとサミット（仮称）」を開催

（1）趣旨

伊勢志摩サミットを契機に、異文化に対する理解を深め、三重で育ったことを誇りとし、世界の人々とともに生きる子どもの育成を図る。

（2）内容

郷土・国際理解・環境学習や伝統芸能等の発表・資料展示
サミット参加国に関する各校の取組のパネル展示
意見交流、アピール文作成、アピール宣言

（3）開催日時・場所

平成28年5月14日（土）10時から16時まで 伊勢市内（予定）

（4）参加対象

県内の小中学校の児童生徒ほか（250名程度）

（5）参加市町（14市1町）

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、
亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、南伊勢町

5 三重の高校生サミット（仮称）（県民会議事業）

県内の高校生等とジュニア・サミット参加者が、ジュニア・サミットのテーマ等に関する意見交換等を実施する「三重の高校生サミット（仮称）」を開催

（1）趣旨

グローバル社会において求められる3つの力（「主体性」「共育力」「語学力」）の育成とコミュニケーション能力の向上につなげる。

（2）内容

テーマ：「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」

<第1部> 「ジュニア・サミット」日本代表及び同体験・交流行事参加者
による報告、交流会、ワークショップ等

<第2部> テーマに関するディスカッション

（3）開催日・場所

平成28年6月 津市内（予定）

（4）参加対象

高校生ほか（100名程度）

「ジュニア・サミット」日本代表、同体験・交流行事参加者、
国際地学オリンピック生徒実行委員、大学生、留学生、ALT、
「青少年外相会合広島（仮称）」に参加する高校生等

6 その他

(1) ふるさと通信「伊勢志摩編」の配付

- 子どもたちが、サミット開催を契機に伊勢志摩の魅力を再認識し、県内外の人たちに伝えることができるよう、「ふるさと通信V o 1. 4（伊勢志摩編）」（日本語版・英語版）を作成
- 県内国・公・私立の小学校（4～6年生）、中学校、高校、特別支援学校（小学部4年生以上）の全児童生徒（約14万人）に配付

(2) 三重の文化財の発信（県民会議事業）

- サミット会場等において、海外メディアをターゲットに、海女漁など三重県の魅力ある文化財を英語版リーフレットや動画等により広く発信

8 「平成27年度学校防災取組状況調査」結果の概要について

1 調査の目的

県内の公立学校の防災教育及び防災対策の取組状況を継続的に把握し、今後の学校防災の取組を一層推進することを目的に調査を実施しました。

2 調査の概要

「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について〈指針〉」に挙げた主な課題に対して、平成27年度（平成28年3月末までの実施見込みを含む）の学校の取組状況を調査しました。

なお、本調査は平成23年度から継続して実施しています。

3 調査の対象

県内の公立小中学校、県立高等学校及び県立特別支援学校 合計615校

- ・公立小中学校 533校（小学校375校、中学校158校）
- ・県立高等学校 66校（全日制55校、定時制11校）
- ・県立特別支援学校 16校

※通信制2校は調査の対象としていません。

4 調査の時点

小中学校：平成28年2月10日

県立学校：平成28年2月5日

5 調査結果のポイント ※主な調査結果は別紙のとおり

※（ ）内は前年度

(1) 学校防災リーダーを中心とした防災教育・防災対策の推進状況(別紙1)

全ての学校において、学校防災リーダーを中心に、防災教育・防災対策が推進されており、その主な取組は、「防災に関する計画の見直し」が100.0%(100.0%)、「児童生徒の防災学習の指導」が95.6%(91.8%)、「施設設備や備品等の安全点検や対策」が95.0%(89.3%)となっています。

学校における防災教育・防災対策の取組を、より実効性のあるものにするためには、全教職員の共通理解にもとづいた推進体制を強化することが重要となるため、「防災に関する教職員の研修」77.1%(75.9%)の推進に取り組んでいきます。

(2) 「学校の防災に関する計画」の内容の公開状況(別紙2)

「学校の防災に関する計画」の内容を、保護者や地域に知らせている学校の割合が83.6%(49.9%)と大きく増加しました。

「学校の防災に関する計画」の内容を知らせることは、家庭や地域との連携を強化するうえで基本となることから、引き続き取組を進めていきます。

(3) 防災学習の実施状況(別紙6)

全ての学校が、「防災ノート」を活用した防災学習に取り組んでおり、主な活用方法としては、「防災学習の教材として」活用した学校が83.9%(83.4%)、「避難訓練等の事前・事後の指導のため」に活用した学校が82.8%(74.2%)となっています。

また、平成26年度に、家庭における防災の取組を推進することを目的に作成、配付した「ワークシート」を持ち帰らせた学校が82.8%(73.7%)と増加し、その結果、「防災ノート」を「家庭への防災啓発の材料として」活用した学校も40.8%(25.8%)と増加しています。

「防災ノート」を活用した学習については定着が見られるため、体験型防災学習73.5%をはじめとするさまざまな防災学習が実施され、学校における防災の日常化が進むよう取り組んでいきます。

(4) 防災に関する訓練の実施状況(別紙7)

1校あたりが実施した訓練の回数は3.82回(3.74回)と増加しています。

内容別では、「地震避難訓練」を実施している学校の割合が95.3%と最も高く、次いで「火災避難訓練」が90.6%となっています。

地震による津波の発生や台風等の風水害にも備える必要があることから、地域の実態を踏まえつつ、「津波避難訓練」39.0%、「風水害避難訓練」7.0%などについても取組を進める必要があります。

また、災害の発生にともない、保護者への児童生徒の引き渡し、避難所運営への協力が必要になることもあるため、「引き渡し訓練」39.5%や「避難所運営訓練」7.5%についても実施されるよう取り組んでいきます。

(5) 「家庭」や「地域」と連携した防災の取組の実施状況(別紙8)

「家庭」や「地域」と連携した防災の取組を実施した学校の割合は88.3%(80.8%)となっています。

主な連携先は、「家庭」が61.0%、「自主防災組織または自治会」が43.3%(47.2%)、「消防」が38.7%(41.4%)となっています。

災害発生時には、多様な主体との連携が重要となることから、学校が実施する防災訓練に「家庭」や「地域」が参加する、「地域」が実施する訓練に学校が積極的に参加するなどの取組に加え、訓練だけでなく、学校、家庭、地域が参加する防災学習の実施や、防災について話し合う会議の開催などにより、学校、家庭、地域の相互連携がさらに進むよう取り組んでいきます。

(6) 指定避難所または緊急避難場所に指定されている学校の状況(別紙9)

指定避難所または緊急避難場所に指定されている学校の割合は91.1%(91.3%)で、このうち指定避難所または緊急避難場所になった

際の対応を決めている学校が 87.9% (85.7%) となっています。

また、自主防災組織、市町の防災担当課等と、避難所運営について協議または訓練を実施した学校が 61.4% (55.6%) と増加しており、学校と市町との連携がさらに進むよう取り組んでいきます。

(7) 学校の施設設備や備品等の安全対策の状況(別紙 10)

学校の施設設備や備品等の安全対策について、「できている」または「一部できている」と回答した学校の割合は、「備品等の転倒落下防止対策」が 97.9% (97.7%)、「窓ガラス等の飛散防止対策」が 78.0% (73.7%) となっています。

施設設備や備品等の安全対策は、児童生徒の安全確保に関わる重要な対策であるため、さらに取組が進むように、市町教育委員会や学校に働きかけていきます。

(8) 児童生徒のために使える備蓄の状況(別紙 11)

「水」77.4% (70.9%)、「食料」81.1% (75.0%)、「簡易トイレ」78.7% (71.9%)、「発電機」79.5% (73.3%)、「毛布」81.3% (75.4%)、「投光器等の照明器具」77.7% (72.2%) と、全ての調査項目において年々増加しています。引き続き、備蓄品の充実を市町教育委員会や学校に働きかけていきます。

6 今後の対応

東日本大震災から 5 年が経過し、県民の危機意識の低下が進んでいますが、児童生徒の安全・安心を確保することは学校教育に携わる者の責務であり、全ての教職員が防災に関する意識と知識を高め、学校、家庭、地域が一体となって、学校防災の取組を推進することが重要です。

このため、県教育委員会では、学校防災リーダー等教職員を対象に、学校防災の推進に係る課題や具体的な手法を修得する研修を継続して実施するとともに、体験型防災学習の実施や家庭、地域と連携した防災の取組を支援するため、職員を学校に派遣していきます。

また、県内全ての学校の取組の充実を図るため、各市町教育委員会及び防災担当課を訪問し、学校における防災教育・防災対策の取組について意見交換を行い、必要に応じて取組の強化を要請していきます。

災害から児童生徒のかけがえのない命を守るため、今後とも、市町教育委員会や学校とともに、県や市町の防災部局、消防、気象台、みえ防災・減災センター等の防災関係機関と連携して、家庭や地域と連携した取組を一層推進し、災害に強い学校づくりに取り組んでいきます。

平成27年度学校防災取組状況調査 集計結果

別紙

1 学校防災リーダーを中心とした防災教育・防災対策の推進状況

○ 推進している学校の割合

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	100.0%	100.0%
平成26年度	100.0%	100.0%
平成25年度	100.0%	100.0%
平成24年度	99.7%	100.0%

○ 取組内容

ア 学校の防災に関する計画の見直し

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	100.0%	100.0%
平成26年度	100.0%	100.0%
平成25年度	100.0%	100.0%

イ 防災教育の指導計画の作成や見直し

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	88.8%	80.5%
平成26年度	88.0%	75.6%

(H26より)

ウ 防災に関する教職員研修

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	77.1%	67.1%
平成26年度	75.9%	58.5%

(H26より)

エ 児童生徒の防災学習の指導

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	95.6%	90.2%
平成26年度	91.8%	86.6%

(H26より)

オ 施設設備や備品等の安全点検や対策

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	95.0%	95.1%
平成26年度	89.3%	87.8%

(H26より)

カ その他

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	8.0%	3.7%
平成26年度	1.6%	2.4%

(H26より)

2 学校の防災に関する計画の保護者や地域への公開状況

○ 公開している学校の割合

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	83.6%	65.9%
平成26年度	49.9%	37.8%
平成25年度	40.9%	26.2%
平成24年度	36.5%	26.2%

3 災害発生時別の教職員の対応や役割分担の決定状況

○ 対応や役割分担の決定状況

ア 授業中

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	100.0%	100.0%
平成26年度	100.0%	100.0%
平成25年度	100.0%	100.0%
平成24年度	99.4%	100.0%
平成23年度	91.3%	100.0%

イ 休憩時間や放課後

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	98.2%	91.5%
平成26年度	98.1%	90.2%
平成25年度	94.8%	89.3%
平成24年度	93.4%	81.0%
平成23年度	83.2%	82.1%

ウ 登下校中

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	78.7%	58.5%
平成26年度	76.4%	54.9%
平成25年度	72.8%	52.4%
平成24年度	72.7%	44.0%
平成23年度	55.4%	39.3%

エ 校外学習中(部活動含む)

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	79.7%	63.4%
平成26年度	78.5%	62.2%
平成25年度	74.1%	57.1%
平成24年度	73.3%	53.6%
平成23年度	55.3%	50.0%

4 登下校中の災害時における避難方法の指導状況

○ 指導している学校の割合

	小・中・県立学校	うち県立学校
平成27年度	96.3%	80.5%
平成26年度	95.5%	80.5%
平成25年度	93.9%	75.0%
平成24年度	93.8%	78.6%
平成23年度	89.9%	75.0%

5 様々な支援を必要とする児童生徒への対応の決定状況

○ 対応について決めている学校の割合

	小・中・県立学校	うち県立学校
平成27年度	82.6%	48.8%
平成26年度	81.3%	43.9%
平成25年度	80.4%	34.5%
平成24年度	75.0%	31.0%

6 防災学習の実施状況

6-1 実施内容

○ 防災ノートを活用した学校

	小・中・県立学校	うち県立学校
平成27年度	100.0%	100.0%
平成26年度	100.0%	100.0%
平成25年度	100.0%	100.0%
平成24年度	98.3%	96.4%

○ 活用方法

ア 防災学習の教材として

	小・中・県立学校	うち県立学校
平成27年度	83.9%	67.1%
平成26年度	83.4%	56.1%
平成25年度	79.0%	51.2%

イ 避難訓練等の事前・事後の指導のため

	小・中・県立学校	うち県立学校
平成27年度	82.8%	61.0%
平成26年度	74.2%	54.9%
平成25年度	72.1%	53.6%

ウ 防災啓発の材料として

	小・中・県立学校	うち県立学校
平成27年度	40.8%	28.0%
平成26年度	25.8%	19.5%
平成25年度	23.5%	23.5%

エ その他

	小・中・県立学校	うち県立学校
平成27年度	2.1%	2.4%
平成26年度	2.4%	6.1%
平成25年度	2.2%	8.3%

6-2 ワークシートを持ち帰らせた学校

	小・中・県立学校	うち県立学校
平成27年度	82.8%	74.4%
平成26年度	73.7%	57.3%

6-3 体験型防災学習の実施状況

	小・中・県立学校	うち県立学校
平成27年度	73.5%	51.2%

(新規)

7 防災に関する訓練（避難訓練等）の実施回数

7-1 訓練の実施回数（1校あたり）

	小・中・県立学校	うち県立学校
平成27年度	3.82回	3.17回
平成26年度	3.74回	2.76回
平成25年度	3.79回	2.62回
平成24年度	3.62回	2.44回
平成23年度	3.37回	2.32回

7-2 内容別の実施状況

○ 実施した学校の割合

ア 地震避難訓練

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校	(新規)
平成27年度	95.3%	98.8%	

イ 火災避難訓練

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校	(新規)
平成27年度	90.6%	92.7%	

ウ 津波避難訓練

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校	(新規)
平成27年度	39.0%	22.0%	

エ 風水害避難訓練

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校	(新規)
平成27年度	7.0%	2.4%	

オ 消火訓練

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校	(新規)
平成27年度	43.1%	48.8%	

カ 救命応急手当訓練

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校	(新規)
平成27年度	69.6%	62.2%	

キ 図上訓練

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校	(新規)
平成27年度	6.8%	7.3%	

ク 引き渡し訓練

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校	(新規)
平成27年度	39.5%	9.8%	

ケ 避難所運営訓練

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校	(新規)
平成27年度	7.5%	6.1%	

コ その他

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校	(新規)
平成27年度	8.5%	24.4%	

8 「家庭」や「地域」と連携した防災の取組の実施状況

8-1 「家庭」や「地域」と連携した取組をした学校の割合

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校
平成27年度	88.3%	93.9%
平成26年度	80.8%	93.9%
平成25年度	73.2%	59.5%
平成24年度	64.9%	52.4%
平成23年度	55.9%	52.4%

8-2 連携先

ア 自主防災組織または自治会

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校
平成27年度	43.3%	36.6%
平成26年度	47.2%	26.8%
平成25年度	48.2%	27.4%
平成24年度	40.4%	16.7%
平成23年度	31.1%	15.5%

イ 消防

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校
平成27年度	38.7%	89.0%
平成26年度	41.4%	37.8%
平成25年度	36.6%	33.3%
平成24年度	33.2%	32.1%
平成23年度	29.8%	34.5%

ウ 市町の防災担当課

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校
平成27年度	30.6%	37.8%
平成26年度	47.3%	92.7%
平成25年度	34.5%	26.2%
平成24年度	33.2%	26.2%
平成23年度	22.5%	25.0%

エ 家庭

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校	(新規)
平成27年度	61.0%	34.1%	

オ その他

	小・中・ 県立学校	うち 県立学校
平成27年度	22.1%	14.6%
平成26年度	20.7%	9.8%
平成25年度	30.6%	11.9%
平成24年度	31.2%	8.3%
平成23年度	22.5%	19.0%

9 学校が指定避難所または緊急避難場所に指定されている状況

9-1 指定避難所または緊急避難場所に指定されている学校の割合

	小・中・県立学校	
		うち県立学校
平成27年度	91.1%	74.4%
平成26年度	91.3%	75.6%
平成25年度	91.4%	76.2%
平成24年度	91.9%	77.4%
平成23年度	92.4%	77.4%

9-2 指定されている学校のうち、学校が避難所または一時避難場所になった際の対応を決めている学校の割合

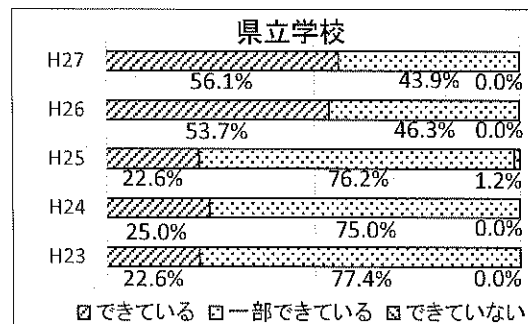
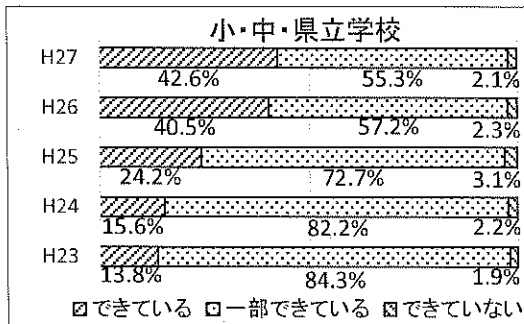
	小・中・県立学校	
		うち県立学校
平成27年度	87.9%	80.3%
平成26年度	85.7%	75.8%
平成25年度	73.7%	67.2%
平成24年度	68.4%	60.0%
平成23年度	55.5%	55.4%

9-3 指定されている学校のうち、自主防災組織、市町の防災担当課等と避難所運営に関する協議または訓練を行った学校の割合

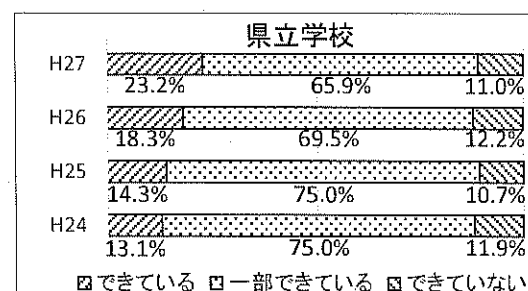
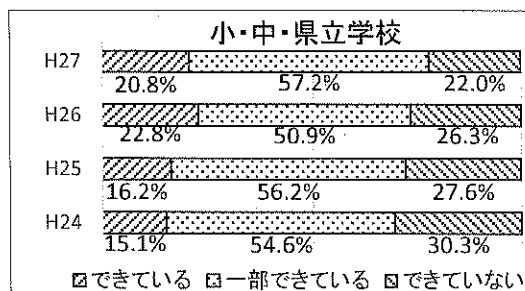
	小・中・県立学校	
		うち県立学校
平成27年度	61.4%	62.3%
平成26年度	55.6%	53.2%
平成25年度	47.3%	40.6%
平成24年度	43.6%	38.5%
平成23年度	32.9%	35.4%

10 学校の施設設備や備品等の安全対策の状況

○ 備品等の転倒落下防止対策の状況



○ 窓ガラス等の飛散防止対策の状況



11 児童生徒のために使える備蓄の状況

ア 水

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	77.4%	91.5%
平成26年度	70.9%	90.2%
平成25年度	57.8%	81.0%
平成24年度	51.8%	61.9%
平成23年度	51.2%	42.9%

ウ 簡易トイレ

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	78.7%	100.0%
平成26年度	71.9%	100.0%
平成25年度	67.3%	100.0%
平成24年度	60.5%	100.0%
平成23年度	53.7%	100.0%

オ 毛布

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	81.3%	100.0%
平成26年度	75.4%	100.0%
平成25年度	66.2%	100.0%
平成24年度	64.6%	100.0%
平成23年度	55.6%	56.0%

イ 食料

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	81.1%	89.0%
平成26年度	75.0%	89.0%
平成25年度	63.3%	76.2%
平成24年度	57.3%	63.1%
平成23年度	53.0%	40.5%

エ 発電機

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	79.5%	100.0%
平成26年度	73.3%	100.0%
平成25年度	69.9%	100.0%
平成24年度	67.9%	100.0%
平成23年度	54.3%	100.0%

カ 投光器等の照明器具

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	77.7%	100.0%
平成26年度	72.2%	100.0%
平成25年度	65.8%	100.0%
平成24年度	61.9%	100.0%

(H24より)

12 情報収集・情報伝達の手段の導入状況

ア 防災無線

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	81.1%	47.6%
平成26年度	82.2%	45.1%
平成25年度	84.5%	40.5%
平成24年度	82.5%	42.9%

イ 衛星携帯電話

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	17.1%	100.0%
平成26年度	17.6%	100.0%
平成25年度	7.1%	100.0%
平成24年度	6.2%	13.1%

ウ 災害時優先電話

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	69.3%	58.5%
平成26年度	68.8%	58.5%
平成25年度	58.4%	39.3%

(H25より)

エ トランシーバー

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	32.8%	47.6%
平成26年度	26.2%	40.2%
平成25年度	23.5%	29.8%

(H25より)

オ メール配信システム

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	87.3%	79.3%
平成26年度	77.7%	68.3%

(H26より)

カ その他

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	23.6%	6.1%
平成26年度	19.5%	6.1%
平成25年度	29.5%	20.2%
平成24年度	35.7%	29.8%

13 緊急地震速報システムの導入状況

- 緊急地震速報システムが導入されている学校の割合

	小・中・県立学校	
	小・中	うち県立学校
平成27年度	80.0%	100.0%
平成26年度	80.0%	100.0%
平成25年度	79.3%	100.0%
平成24年度	76.0%	100.0%

9 平成26年度包括外部監査結果に対する対応結果 (教育委員会関係) について

1 実施テーマ等

(1) 実施テーマ

外部委託に関する事務の執行について

(2) 監査の主な要点

- ①契約事務が法令、条例、規則等に基づいて実施されているか
- ②委託先の選定方法において透明性、客観性、経済性が確保されているか
- ③契約金額の積算は根拠資料に基づき適切に算定されているか
- ④履行管理が適切に実施されているか
- ⑤コストの管理が適切に実施されているか
- ⑥委託の効果が適切に把握・検証されているか

2 対応結果 (別紙参照)

教育委員会関係につきましては、対象となった21事業のうち、次の事業について4件の指摘、6件の意見を受けました。意見のあった事項については是正が可能なものは、下記及び別紙のとおり、必要な措置を講じました。また、今後、継続的に対応が必要なものについては、引き続き取り組んでいきます。

今後も措置を講じた事項の改善状況を確認するとともに、外部委託について適正な執行に取り組んでいきます。

事業名	指摘	意見
学校情報ネットワークシステム運用支援業務委託	0	1
三重県立学校授業料等の口座振替収納に関する事務処理業務	0	1
平成25年度人間ドック事業委託	0	1
働きやすい職場づくり支援事業委託	2	0
県立学校等に係る自家用電気工作物の保安全管理業務委託	1	1
平成25年度全国・ブロック体育大会引率教員旅費委託 (高校、中学)	0	2
県立学校児童生徒健康診断心臓検診及び学校健康状態調査事業委託	1	0

注1: 「指摘」とは、法令や規則等に従い適切に処理されていないもの、または著しく適切さを欠くと判断されるもの

注2: 「意見」は「指摘」には該当しないが、改善が望ましいものについて意見を述べるもの

平成26年度 包括外部監査結果に対する対応結果

テーマ・区分・内容	対応結果	備考
I. 包括外部監査の意見及び指摘		
教育委員会		
1. 学校情報ネットワークシステム運用支援業務委託		
① 再委託の承認について（意見）		
<p>委託先から「再委託承諾願」の提出を受け、再委託の承認が行われていたが、本委託業務を構成するヘルプデスク業務、サーバ管理業務、ネットワーク管理業務のほとんどを再委託先が実施するかのような印象を受けるものであった。実際に再委託されたのはヘルプデスク業務のみであり、管理業務は質的に重要で大部分を再委託したことにはならないとのことであるが、再委託された業務の割合を把握して再委託の適否を検討すべきと考える。その方法として、委託料に対する再委託料の比率(再委託率)を用いることが適切と考える。また、再委託の承認にあたり、再委託先の業務遂行能力について検討する必要があるが、検討に必要な情報が提供されているとは思われない。客観的に業務遂行能力を判断できるように、具体的な実績等を求められたい。</p>	<p>業務仕様書において、委託先に対し、再委託を行う必要性や業務範囲に加え、再委託の予定額、若しくはそれに代わるものの提出を求める旨を明記しました。</p> <p>併せて、再委託の承諾にあたっては、再委託先の業務遂行能力を判断するために従事者が有する資格や実績にかかる資料の提出も求め、業務を行うにあたって必要な要件を満たしているかを確認したうえで適否を判断しました。</p>	教育委員会 事務局
2. 三重県立学校授業料等の口座振替収納に関する事務処理業務		
① 予定価格について（意見）		
<p>予定価格の計算の基礎とされている手数料単価は平成4年10月1日の協定書に基づくものであり平成4年度以降変更されていない。他県の手数料単価との比較等はしているものの、その合理性について十分に検証されていない。予定価格算定上の根拠を記録した上で、過去からの生徒数の推移、過去からの契約額の推移、学校納付金の収納に関する事務処理業務料の推移（データエントリー料、機械使用料、諸用紙類、郵送料、運営経費）等を考慮し、積上げによる積算方法により算定すべきである。</p>	<p>手数料単価の検証のため、金融機関の協力を求めましたが、指定金融機関業務と口座振替業務は一体的なものであり、口座振替業務のみでは、現行の手数料単価よりも高額な積算単価しか設定できないことが判明しました。そこで、今回の契約からは、他県における同業務の振替手数料との比較を行いつつ、生徒数の推移等も考慮検討することで、より合理的な手数料単価の設定を行うこととしました。</p>	教育委員会 事務局
3. 平成25年度人間ドック事業委託		
① 委託事業費の精緻化について（意見）		
<p>各医療機関の人間ドック受診者数は委託先で容易に把握できることから、県が負担する委託事業費を精緻化するために、各検査の単価を把握できる医療機関で人間ドックを受診した組合員に対する委託事業費は、各医療機関への支払い額の実費で精算すべきである。</p>	<p>人間ドック事業の委託に関する精算方法については、委託先である公立学校共済組合三重支部と検討を行いました。</p> <p>その結果、平成28年度から検査の単価を把握できる医療機関は実費で単価を設定することとします。</p>	教育委員会 事務局

4. 働きやすい職場づくり支援事業委託		
① 仕様書の記載内容及び履行確認について(指摘)		
仕様書にある「教職員相互の絆を深める事業」の記載内容が明確でないこと、教職員相互の絆を深めることが目的の情報交換会を行う事業であるにもかかわらず、その活動が事業で行われたことが報告されていないこと及び委託先が本委託業務の対象ではない教職員以外の参加者を事業対象者に含めていないことを履行確認において十分確かめていないことに問題がある。今後は、このような問題が生じないように、事業の内容をより詳細に仕様書に記載するとともに、委託先には委託事業の趣旨を十分理解して仕様書の範囲内で事業を行うように指導し、仕様書に沿った業務が行われたことを履行確認において十分に確かめることが必要である。	平成 26 年度働きやすい職場づくり支援事業委託契約の「教職員相互の絆を深める事業」における情報交換会の内容を明確にするため、仕様書の記載を「情報交換会等」から「情報交換会(交流を目的とした福利厚生行事の企画により参加者を募り、情報交換を促進する場を設ける取組を含む。)」に改め、変更契約を締結しました。 また、委託先に対し①業務完了報告書に情報交換会の内容を具体的に記載すること、②教職員に要した費用のみを対象とすること、③事業完了後は速やかに報告することを指導し、的確に履行確認を行いました。	教育委員会 事務局
② 委託事業対象外への県費の支出について(指摘)		
本委託業務は教職員を対象としているが、履行確認書には、教職員の家族等が参加していることを意味する記載があった。費用の一部を自己負担としている事業もあるものの、教職員以外の参加者は、本来この事業の対象ではない者であり、県費で負担すべきものではない。今後は、仕様書に従い教職員以外の者に対する支出とならないようにすべきである。	平成 25 年度の委託料 24,388,000 円のうち事業の対象外の者に支出した 6,017,484 円については、委託先から返還を受けました。 また、平成 26 年度分については、事業の対象が教職員のみを対象として適切に事業を執行しました。	教育委員会 事務局
5. 県立学校等に係る自家用電気工作物の保安管理業務委託		
① 予定価格の設定にかかる積算について(指摘)		
本委託業務の予定価格の算出は、一般財団法人中部電気保安協会(以下「中部電気保安協会」という。)のみの資料を元に算出されており、予定価格の客観性が確保できているとはいいがたい状況である。経済産業省ホームページにある電気保安法人の一覧表から三重県内に営業所等がある者は複数あるので、中部電気保安協会のみ資料に頼るのではなく、他業者に見積依頼するなどして予定価格の客観性を確保する必要がある。	平成 27 年度から平成 29 年度までの業務委託の入札に際しては、予定価格の算出時には、複数の業者から見積りを徴取しました。今後も複数の業者に見積書の提出を依頼する等、予定価格の客観性の確保に努めます。	教育委員会 事務局
② 一般競争入札の競争性の確保について(意見)		
本委託業務の入札は、北部地域を除き 3 回連続で 1 者入札となっているが、受注可能な業者は、経済産業省ホームページにある電気保安法人の一覧表より三重県内に営業所等がある者は複数あることから、競争性を確保するため複数の応札が行われるように工夫することが望ましい。1 者入札の原因を入札可能業者に意見聴取するなどして検証することで一般競争入札の競争性の確保を実現されたい。	平成 27 年 3 月 4 日及び同年同月 5 日に公告した平成 27 年度から平成 29 年度までの業務委託の入札については、入札可能業者に意見聴取を行い、仕様書等の見直しを行ったところ、複数業者からの入札参加申し込みがありました。県内 3 地域の内 2 地域では入札の辞退があったため、結	教育委員会 事務局

	果は1者入札となりました。 この結果を踏まえ、次回入札時も、引き続き、入札可能業者に意見聴取を行い、仕様書等を見直すなど、競争性の確保に努めます。	
6. 平成25年度全国・ブロック体育大会引率教員旅費委託（高校・中学）		
① 履行確認について（意見）		
この委託先が委託業務に要した支出と報告したものについて、その適否を判断するためには、支出の事実や支出内容の委託業務との合目的性について検討することが必要である。そのためには、各支出について請求書、銀行取引記録等により確認する必要がある。本委託業務では各支出について請求書等との突合はなされているとのことであるが、実際に突合を行った記録は残されておらず、何をどのようにどれだけ検討作業を行ったのか確認することができなかった。委託料を確定するために実施した確認作業について、何をどのように確認したかの証拠を残しておくべきである。	履行確認を適切に実施するとともに、担当者が委託先を訪問し、一定金額以上の案件並びに特定競技種目に偏らないよう抽出して検査を行っています。その支出については、期間、大会会場、宿泊先への経路や手段、派遣生徒数及び引率教員数、試合の勝敗などを確認のうえ、請求書、銀行取引記録等を突合し、その記録を残すよう改善しました。	教育委員会 事務局
② 契約書の内容について（意見）		
契約書記載の契約金額を上限として、精算の上、履行が完了した部分に係る代金を支払うものとする旨の精算条項がないため、契約金額を下回る実績であった場合でも契約金額を請求される可能性があり、実際に支出を行う際にその都度変更契約を締結しており、事務的負担が生じている。 「契約書記載の契約金額を上限として、精算の上、履行が完了した部分に係る代金を支払うものとする」旨の条文の記載をするべきである。	契約書に契約内容の変更時に協議して決める事項を明記し、実施状況に合わせて適切に変更契約できるように改善しました。	教育委員会 事務局
7. 県立学校児童生徒健康診断心臓検診及び学校健康状態調査事業委託		
① 履行確認について（指摘）		
履行確認において実績報告書として委託先が作成した学校別の集計表を入手しているが、実際に心臓検診が行われたことを証するものによって確かめられていない。単価契約部分の委託料の金額を確定するためにも、心臓検査の数が正確であることを確かめる必要があった。今後は、心臓検診を行った病院等からの報告等の添付を要求し、心臓検診数との一致を確かめることが必要である。	正確な履行確認を期するために、委託業者を通じて、病院等から報告書等の提出を求め、委託先及び病院等の実績報告書と各県立学校の心臓検診数を示した報告書で突合し、履行確認を行いました。	教育委員会 事務局

10 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に係る特定事業主行動計画の策定について

1 概要

平成 27 年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）」が、10 年間の時限立法として制定されました。その目的は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、それをもって男女の人権が尊重され、かつ、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することとされています。

女性活躍推進法では、取組の実施主体である事業主が行動計画を策定し、目標を設定して積極的かつ主体的に女性活躍に関する取組を実施することとされています。

このため、三重県教育委員会としても、女性職員の活躍に関する取組を計画的に推進するため、女性活躍推進法第 15 条に規定する「特定事業主行動計画」として「女性活躍推進アクションプラン（仮称）」を策定するものです。

2 内容

計画案の概要は次のとおりで、今年度中に策定します。

(1) 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

(2) 対象

県立学校職員、小中学校の県費負担教職員及び県教育委員会事務局職員

(3) 構成

「計画の策定」「計画の方針」「計画期間」「推進体制」「目標」「具体的な取組」の 6 項目で構成します。

(4) 計画の方針

① 女性活躍の意義の理解と組織全体での取組の推進

女性の活躍は、豊かで活力ある学校を実現するために一層重要となっていることを職員が理解し、女性活躍のための取組を組織全体で推進していきます。

② 採用から登用までの各段階における取組の推進

女性職員がその個性と能力を発揮し活躍できるよう、平等取扱と成績主義の原則に留意しつつ、女性職員の意思を尊重し、採用から登用までの各段階において積極的に女性活躍の推進に取り組みます。

③ 女性が活躍できる職場環境の整備

より良い教育活動を継続していくためには、職員が元気で意欲を持って子どもたちに向き合うことが大切であることから、子育てや介護等の理解や支援、総勤務時間の縮減など、ワーク・ライフ・バランスの充実を図り、男女が共に働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

(5) 目標

平成 32 年度の目標を次のとおりとします。

項目	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
「管理職に占める女性職員の割合」 ※ 管理職： 小中学校及び県立学校の校長・教頭、 県立学校の事務長及び県教育委員会 事務局の課長級以上の職員。	15.7%	20.0%

1 1 工業高校における専攻科の設置について

1 これまでの経緯

- 県内工業高校への専攻科の設置について検討を行うため、有識者等による三重県立高等学校専攻科設置検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、会議を3回開催しました。
- 12月末に、四日市商工会議所等から三重県立四日市工業高校へ専攻科を設置するよう要望がありました。
- 第3回検討委員会（2月16日）で、「三重県立高等学校専攻科設置について（協議のまとめ）」を検討しました。

2 三重県立高等学校専攻科設置の概要

(1) 専攻科設置の目的

- 高校生の進路選択の幅を拡大し、三重県の子どもたちが自己実現を図る環境を整備
- 三重県を支える実践的な知識や技術・技能を身に付けた人材を育成
- 職業人としての志を持った技術者の輩出により地域を活性化

(2) 専攻科の設置時期及び設置場所について

- 平成30年4月
- 四日市工業高等学校

<理由>

- 現在の産業現場の技術者には、複合的で幅広い分野の専門知識が求められることや、今ある教育資源を有効に活用できることから、多くの専門学科を設置している工業高校がふさわしいこと。
- 周辺に一定数の企業が集積していることから、企業と連携した教育を進めるための環境を整備しやすいこと。

(3) 設置学科等

- ものづくりに関わる包括的イメージを持てるような学科名とする。
- 工業に関する学科として、2つのコースを設置

〔設置コース及び募集人数〕

- 機械に関するコース 10名程度
- 電気に関するコース 10名程度

(4) 三重県ならではの専攻科の特色

〔取組例〕

- 複数企業でのインターンシップ、デュアルシステム
- 海外での体験研修
- 課外活動の充実によるハイレベルな競技会等への挑戦

3 今後の対応方針

今後は、検討委員会での意見等を踏まえ、準備委員会（仮称）を設置して、企業ネットワークの構築、学習内容や必要な施設・設備について検討を行います。また、専攻科での学習内容を踏まえた教員研修に加え、地域や高校生等への周知などにも取り組んでまいります。

12 学力向上の施策について

1 みえの学力向上県民運動の取組

「みえの学力向上県民運動」の趣旨を引き継ぎ、一層具体的・実践的な取組にステップアップ

→みえ県民カビジョン・第二次行動計画、三重県教育施策大綱、三重県教育ビジョン、三重県子どもの貧困対策計画等を踏まえた、授業力の向上、家庭教育等の充実（生活習慣・読書習慣の確立）、地域とともにある学校づくり、家庭での学習が困難である子どもたちに対する支援等

[参考] 平成 27 年度

P T A と連携した生活習慣・読書習慣チェックシート集中取組の実施（年 3 回）と回収後の活用の促進

・家庭での取組の実施後、児童生徒への生活指導、保護者との情報共有等に活用している小中学校の割合

4 月：76%→7 月：84%→10 月：86%

2 県指導主事等による学校訪問

(1) 全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの 3 点セット等を活用した授業改善、授業研究等の組織的・継続的な取組の徹底を図るため、市町教育委員会等と連携した学校訪問の継続（本年度までに訪問していない中学校を含む。）

[参考] 平成 27 年度 全小学校 375 校を含む 429 校訪問

(2) 教育支援事務所の設置（北勢、南勢、紀州）

・各事務所は、所長 1 人、指導主事 3 人の体制で、小規模な市町教育委員会へのきめ細かな支援や小中学校訪問による指導・助言を実施（平成 28 年度から）

3 調査官を招へいた実践的な研修会の実施

(1) 公立小中学校長研修会 平成 28 年 4 月 11 日（月）

(2) 講演会や公開授業の開催

・小学校国語、算数に加え、小学校理科、中学校数学における授業改善のための講演会等を開催（年 8 回実施予定）

[参考] 平成 27 年度 小学校国語及び算数における講演会等の実施

・4 市町、8 会場にて実施

（四日市市、亀山市、津市、大紀町）

4 全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの 3 点セットの活用

(1) 全国学力・学習状況調査

・平成 28 年度実施

実施日：平成 28 年 4 月 19 日（火）

対象学年：小学校第 6 学年、中学校第 3 学年

実施教科：国語、算数・数学

調査内容：教科に関する調査、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査

＜実施に向けて＞

「最後までがんばって解答すること」等、子どもたちが粘り強く問題に取り組み、持てる力を十分発揮できるよう各学校へ周知

＜実施後の取組について＞

- ・早期の授業改善のための自校採点研修会（4月下旬実施予定）の開催や分析支援
 - ・教科に関する調査とともに、児童生徒や学校に対する質問紙調査の結果を総合的に活用
- 分析結果及び取組方策等を家庭・地域へ情報共有することにより、「みえの学力向上県民運動」の趣旨を踏まえた県民総参加で子どもたちの学力向上を促進

（2）みえスタディ・チェック

- ・平成28年度実施

第1回 実施日：平成28年4月19日（火）

対象学年：小学校第4・5学年、中学校第1・2学年

実施教科：国語、算数・数学、理科

第2回 実施日：平成29年2月1日（水）

対象学年：小学校第5学年、中学校第2学年

実施教科：国語、算数・数学

→引き続き、問題等を印刷して各小中学校へ配付。さらに、本年度の実施状況を踏まえ、子どもたちが集中して取り組むことができるように問題用紙を中綴じ

（3）ワークシート

- ・全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果から明らかになった課題に対応したワークシートを速やかに提供

〔参考〕平成27年度 ・ワークシート約1100本を作成し、ホームページに掲載

- ・小中学校長会からの要望を踏まえ、ワークシートを含む問題をまとめた「三重の学 Viva!! セット」を全小中学校に配付（10月、3月）

※全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの自校採点結果の入力・集約・配信、分析結果や課題に対応したワークシートの配信を早期に行うとともに、ワークシートの検索機能の向上を図り、授業改善のPDCAサイクル構築を促進

1.3 審議会等の審議状況について(平成27年11月24日～平成28年2月17日)

1 三重県教育改革推進会議

1 審議会等の名称	第4回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	平成28年1月19日
3 委員	会長 山田 康彦 副会長 藤原 正範 委員 石川 博之 他9名 (出席者計10名)
4 諮問事項	次期三重県教育ビジョン(仮称)の策定について
5 調査審議結果	<p>次期三重県教育ビジョン(仮称)の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間案に対するパブリックコメント(平成27年10月16日～11月16日実施)への対応 ・パブリックコメント等を踏まえた次期三重県教育ビジョン(仮称)の最終案について、審議しました。 <p>(主な意見)</p> <p>○全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンの中に、読んだ人の心に残るキーワードやメッセージがあると良い。また、子どもたちのレジリエンス(折れない心)に関する記述や数値目標があると良い。 ・たくさんの数値目標があるが、県内一律ではなく、学校の独自性、主体性も大切にして、子どもたちの伸長も把握しながら、取組を進めていきたい。 <p>○各施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育の推進について、子どもたちが身近な外国人児童生徒と関わりながら、相互に理解し学び合っていく旨の記述を加えてはどうか。 ・情報教育の推進にあたっては、子どもたちがスマートフォンを使わない時間をつくるなど、自ら情報機器をコントロールする力を身につけることが大切である。 ・子どもたちの体力向上のためには、教員が子どもたちに模範となるものを見せることも大切なので、小学校における体育の専科教員の配置が必要である。
6 備考	

2 三重県地方産業教育審議会

1 審議会等の名称	三重県地方産業教育審議会
2 開催年月日	平成28年2月5日
3 委員	会長 中川 雅弘 副会長 村田 典子 委員 磯部 由香 他7名（出席者計9名）
4 諮問事項	次期「本県の職業教育の充実・発展について（審議のまとめ）」（仮称）の策定について
5 調査審議結果	<p>第25回全国産業教育フェア三重大会の成果等を報告するとともに、次期「審議のまとめ」の策定に向けて審議を行いました。</p> <p>（主な意見）</p> <p>○次期「審議のまとめ」の構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定感を高め、自分の長所をアピールすることができる人材の育成が必要である。 ・課題解決学習を推進することは、基礎的な学びとともに実践的な学びの充実を図ることにつながることで重要である。 ・中学校と専門高校を円滑につなぐ取組が必要である。 ・インターンシップは、参加した生徒の成長だけでなく、受け入れ企業のスタッフも成長するので、拡充する必要がある。 ・生徒が高度な専門的知識や技術を身につけるためには、教員の高い指導力と生徒の強い意欲や向上心が必要である。 <p>○次期「推進計画」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進計画を学校、地域、企業、行政で共有して、職業教育を推進することが大切である。 <p>○次期「審議のまとめ」の策定に向けたスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の関連諸計画や国の動きを踏まえながら策定する必要がある。
6 備考	

3 三重県障害児就学指導委員会

1 審議会等の名称	三重県障害児就学指導委員会
2 開催年月日	平成28年1月14日
3 委員	委員長 栗原 輝雄 副委員長 樋口 和郎 委員 西田 寿美 他11名（出席者計13名）
4 諮問事項	平成28年度の県立特別支援学校就学予定者の障がいの実態等の調査及び学校指定に係る審議について
5 調査審議結果	市町教育委員会から提出された個々の幼児、児童及び生徒の障がいの種別、程度及び観察・相談調書をもとに、県立特別支援学校への就学が適切であるかの判定と学校指定に関する審議を行いました。 審議結果をもとに、三重県教育委員会に対して、140名の学校指定に関する建議を行いました。
6 備考	次回開催予定：平成29年1月中旬 (県外からの転学等により審議を要する場合は、適宜対応する。)

4 三重県文化財保護審議会

1 審議会等の名称	三重県文化財保護審議会
2 開催年月日	平成27年12月25日
3 委員	会長 菅原 洋一 副会長 坂井 秀弥 委員 林 良彦 他13名（出席者計16名）
4 諮問事項	平成27年度三重県指定文化財の指定等に関する諮問、審議および答申
5 調査審議結果	<p>県教育委員会が諮問していた、三重県指定候補文化財の調査結果が報告され、審議の結果、諮問文化財6件のうち、5件について新たに県指定文化財に、また1件について県指定を解除とするよう答申がありました。</p> <p>○新指定 有形文化財 4件</p> <p>【絵画】絹本著色 仏涅槃図 1幅</p> <p>【工芸品】太刀 銘 勢州桑名郡益田庄藤原朝臣村正作 天文十二年五月 2口</p> <p>附 四弁花繫文錦包糸巻太刀拵 2本</p> <p>【工芸品】太刀・剣 銘 勢州桑名藤原朝臣村正作 天文二十二年九月 2口</p> <p>【工芸品】太刀 銘 勢州桑名藤原千子正重 寛文元年十二月及び同二年正月 2口</p> <p>○新指定 天然記念物 1件 ジュロウカンアオイ自生地</p> <p>○指定解除 有形文化財 1件</p> <p>【書跡】鐔拓本集 中村寛太夫編 2冊</p>
6 備考	次回開催予定：平成28年7月頃 次回審議会では平成28年度の三重県指定文化財候補について諮問する予定